

令和2年4月7日

神町中学校保護者各位

東根市立神町中学校
校長 宗片 史樹

新型コロナウイルス感染拡大阻止のための臨時休校措置について

春風の候、保護者の皆様には、日頃から本校の教育活動にご協力いただき、ありがとうございます。また、本日の入学式では無事166名の新入生を迎えることができ、ほっとしている所です。

さて、県内でも新型コロナウイルスの感染が広がりを見せており、生徒の安全確保及び感染拡大阻止の観点から東根市内の小・中学校では下記の期間を臨時休業とします。また、下記の点を学校でも指導いたしますので、ご家庭でのご指導、ご協力よろしくお願いします。

記

1 臨時休業期間 令和2年4月9日（木）～22日（水）

2 臨時休校期間の留意事項

（1）臨時休業中の生活について

- ① 臨時休校中は、通常の在校時間は原則家庭で過ごし、不要不急の外出はしないで下さい。
- ② 日中子どもだけになる場合は、しっかり戸締まりをし、火の取り扱いに十分注意して下さい。心配なことがあれば、保護者や学校に連絡しましょう。
- ③ 熱や咳などの風邪のような症状が出た場合は受診し、必ず学校に連絡して下さい。

（2）学習課題について

各学年で宿題を配布しております。また、ラインズのeライブラリというネットを活用した教材のアドレスも配布しますので、家庭学習で活用して下さい。なお、4月23日（木）・24日（金）が学力テストとなりますので、計画的を立てて学習しましょう。

（3）家庭と連絡体制について

全体には、マメールにて連絡事項を配信し、同様の内容をホームページにも掲載します。
2、3年生はマメールを解除しないで下さい。また、1年生は登録をお願いします。
個別には、担任より電話による確認を行います。

（4）部活動及びスポーツ少年団活動について

臨時休校期間中は実施しません。学校施設開放も行いません。

（5）その他

- ① 臨時休校中に感染拡大地域に出かけたり、感染拡大地域からの来県者と濃厚接触したりすると、学校再開後も出席停止となりますので、十分に注意して下さい。
- ② 学校便り「carat」をホームページに毎日（土日を除く）掲載します。ぜひ、ご覧下さい。